

# 平成30年度 国民健康保険関係功労者厚生労働大臣表彰 及び 国民健康保険中央会表彰

## 国民健康保険関係功労者 厚生労働大臣表彰

多年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された功績により、平成30年10月18日、厚生労働大臣表彰を受けられました。

奥村 和夫

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

山野 繁

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

## 国民健康保険中央会表彰

国保事業や介護事業への多大な貢献により、国保中央会表彰を受けられました。

### ◇委員の部

藤井 康伯

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

岡 亮

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

椿 和央

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

大石 元

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

安東 範明

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

内藤 雅裕

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

坂口 泰弘

奈良県国保診療報酬審査委員会委員

### ◇市町村国保担当職員及び

介護保険担当職員の部

前川 喜正

奈良県山添村保健福祉課長

### ◇職員の部

市場 詳吾

奈良県国保連合会課長補佐

## 平成 30 年度全国市町村国保主管課長研究協議会

平成 30 年 8 月 22 日  
日本青年館ホール

平成 30 年度全国国保主管課長研究協議会が、平成 30 年 8 月 22 日（水）、東京・新宿区の日本青年館ホールで開催された。奈良県からは都市国保協議会 8 名、町村国保協議会 10 名、連合会事務局 4 名の計 22 名が参加した。

### ◇開会の挨拶

はじめに主催者として国民健康保険中央会原勝則理事長が挨拶を行った。

国保制度改革による今年 4 月の財政運営の都道府県単位化により、都道府県が市町村とともに保険者となり、国保運営の中心的な役割を担う国保制度の大改革の施行や、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定など、大きな制度改革が実施された。都道府県、市町村の皆様におかれては多くの業務を抱える中でこれらの制度改革が円滑に実施されるよう、ご尽力されていることに深く敬意を表したい。

また、今年度から本格実施される保険者努力支援制度は、保険者の皆様にとって財政基盤を強化する観点からも今まで以上に積極的に取り組むことが保険者機能を発揮するうえでも非常に重要である。KDB(国保データベース)システムの活用や国保・後期高齢者ヘルスサポート事業などを通じて、保険者努力支援制度へ

の市町村の取り組みを支援していきたい。これまでの取り組みを通じて蓄積した多くの知見やノウハウを十分に発揮し、保険者の皆様がいまで以上に効率的で実効性のある施策を講ずることができるよう、保険者機能の発揮に向けた支援に全力で取り組んでいきたい。

### ◇来賓挨拶

続いて、来賓として厚生労働省保険局野村知司国民健康保険課長より挨拶を受けた。

新制度となって初めての保険料設定がなされた。ブロックごとに国保担当課長会議をやらせていただいているが、そこでお聞きしている限りでもこれまでのところは大きな混乱もなく、今回の国保改革は概ね円滑にスタートできているのではないかと受け止めている。こうして都道府県と市町村の下に新しい国保制度の運営がスタートしたが、これから先もこの制度が存続し、国民皆保険を支えていくことを考えると、新しい制度の回し方、新しい財政運営の仕組みをしっかりと定着させ、より充実・強化を図っていくことが重要ではないかと考える。

健康づくり、医療費適正化など保健事業関係においては、保険者の皆様方に保険者としての機能を果たしていただくことが重要になる。被保険者の健康の保持・増進に資するような取組

みが各地で進むよう、国としてもどういった支援策があるのか、今ある支援策についてもより有効に使うためにどういったことがあるのかを考えながら進めていきたい。

国保をめぐる環境が制度創設当初に比べると大きく変わっており、今後の医療保険制度、社会保障制度全体を見ると、引き続き高齢化や労働人口の減少などの課題を抱えていることに変わりはない。厚生省としても国保制度、国民皆保険を守り続けていくために不断の取組みを行っていきたい。

◇講演とシンポジウム

協議会は講演とシンポジウムの2部構成で実施された。

【講演】

「新国保制度を取り巻く最新の状況について」  
厚生労働省保険局国民健康保険課長

野村 知司 氏

- ・ 国保改革のあらまし、現状
- ・ 保険者努力支援制度
- ・ 保健事業（テータヘルス）
- ・ 今後の医療保険制度、社会保障制度の課題

「新国保制度施行と今後の展開について」

政策研究大学院大学教授

島崎 謙治 氏

- ・ 国民健康保険制度の過去から現在にかけて
- ・ 新国保制度施行での都道府県と市町村の関係について
- ・ 新国保制度改革の位置づけと課題

【シンポジウム】

テーマ「新国保制度施行で見えてきた課題への対応について」

司会者 政策研究大学院大学教授

島崎 謙治 氏

助言者 厚生労働省保険局

国民健康保険課 課長補佐

島添 悟亨 氏

事例発表者

1 大阪府健康医療部国民健康保険課長

山本 信幸 氏

2 香川県健康福祉部医務国保課長

東 善博 氏

3 静岡県富士市保健部国保年金課長

小川 洋二郎 氏

4 北海道国民健康保険団体連合会

総務部長

鶴川 和彦 氏

以上4人が新国保制度におけるそれぞれの取組みの現状と課題について発表された。

大阪府の山本課長は、「大阪府の場合、現在保険料率の完全統一という形とは若干ずれており、これはまずは運営しやすい、合意していただきやすい部分を残して導入した」として、「今後、進み具合や被保険者への影響を見ながら、33年度以降の運営方針を考えていかなければならない」と述べられた。



## 第35回 「健康なまちづくり」シンポジウム

平成30年8月23日  
日本青年館ホール



第35回「健康なまちづくり」シンポジウムが、国民健康保険中央会の主催で、平成30年8月23日（木）、東京・新宿区の日本青年館ホールで開催された。奈良県からは、都市国保協議会6名、町村国保協議会9名、連合会事務局4名の計19名が参加した。

### ◇開会の挨拶

はじめに、国民健康保険中央会の中野透常務理事より「健康なまちづくり」シンポジウム開催にあたり、主催者を代表して挨拶が行われた。今般の国保制度では、都道府県・市町村が保険者機能を発揮し、一層の医療費適正化や横断的連携の下での被保険者の健康づくりを進めることが期待されており、これらに積極的に取り組む保険者を支援するインセンティブとして、国保では保険者努力支援制度が実施された。保険者努力支援制度では、保健事業に関する評価指標として、都道府県には市町村への助言・支援、市町村には被保険者の特性に応じたデータヘルスなどのきめ細かな保健事業の実施が求められている。そのうえで、地域と職域の連携による健康づくりや地域住民全体の健康度を向上させる取り組みが必要である。

国保連合会、国保中央会は住民が住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちづくりを推進で

きるよう、KDBシステムを強化するとともに、地域の状況を的確に把握し、重点課題を明確にして効果的な健康づくりをサポートしていく取り組みを進めていると述べ、シンポジウムが開催された。

### ◇来賓挨拶

次に来賓として厚生労働省保険局野村知司国民健康保険課長が次のとおり挨拶された。

国保改革後も、適用、保険料、給付、さらには被保険者の健康に関する保健事業といった住民に身近な業務はこれまで同様、市町村が中心となって担っていただくことになるが、保健事業がきちんと回っていくためには関係者が連携し、取り組みを進めることがますます重要になる。健康づくりを進めるためには、レセプトと特定健診・保健指導の両方のデータを有している市町村がビッグデータを分析し、地域の健康問題や課題を洗い出すことが重要になるので、データヘルス計画の策定がまだ済んでいない市町村があれば、早急に行ってほしい。

また、日本健康会議で掲げられた重症化予防に取り組む市町村を80以上とする目標に対し、平成29年度調査では65市町村となり、直近の値ではさらに伸びていることで、重症化予防の取組みは急速に広がり、着実に進んでいると考

えられる。地域の实情に即した効果的な取組みをさらに展開してほしいと述べられた。

続いて、来賓として厚生労働省健康局加藤典子健康課保健指導室長が次のとおり挨拶された。

地域保健は重要であり、25年度から始まった健康日本21（第2次）では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最大の目標に掲げ、重症化予防を重視すること、時間にゆとりのない者や健康づくりに関心のない者への支援を重要なポイントとし、数値目標を掲げて健康づくり対策を進めている。

また、厚生省が掲げる地域共生社会の実現には、生涯を通じた国民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指すとともに、地域のあらゆる住民が役割を持って支え合い、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合う仕組みの構築が期待されているので、部署横断的な取組みが必要であると述べられた。

## ◇シンポジウム

シンポジウムは講演とシンポジウムの2部構成で実施された。

### 【基調講演】

「健康なまちづくりを考える」

産業医科大学医学部 公衆衛生学  
産業保健データサイエンスセンター教授

松田 晋哉 氏

・予防だけで医療費を適正化することは難しい。むしろ被保険者数の増加による保険料収入を目指すべきではないか。それには生涯現役社会に向けたまちづくりが必要である。特定健診等の健康づくりも重要になるが、高齢者が活動的であることを支援する労働政策、住宅政策が連続するまちづくりを行っていかねばよいのではないかとし、高齢者が農業に従事して収入を得る地域活性化の活動や、オランダの「コミュニティレストラン」の事例等を紹介された。

### 【シンポジウム】

テーマ「住民の健康づくりに向けた課題とその解決」まち全体の健康づくり」

コーディネーター

産業医科大学医学部公衆衛生学

産業保健データサイエンスセンター教授

松田 晋哉 氏

パネリスト

1 神奈川県大和市長

大木 哲 氏

「健康都市やまと」の取り組み

2 大分県東部保健所

地域保健課健康増進班 課長補佐

秦 桂子 氏

市町村と協働した地域・職域連携の推進  
健康寿命日本一を目指した大分県の取組

3 東京都世田谷区 世田谷保健所

健康企画課 調整係副係長

虎谷 彰子 氏

地域と職域の連携を通じた健康づくりへの取組

4 滋賀県東近江市 保険年金課長

夏原 善治 氏

国民健康保険を軸とした事業連携

―誰のために、何のために―

5 沖縄県保険者協議会事務局

沖縄県国民健康保険団体連合会

事業課 課長補佐

新里 成美 氏

沖縄県保険者協議会の取り組み

以上5名のパネリストにより、それぞれの取組事例が紹介された。

## 平成30年度 国民健康保険料（税）収納対策研修会

平成30年9月7日

奈良県橿原総合庁舎  
4階会議室



平成30年度国民健康保険料（税）収納対策研修会が、9月7日、奈良県橿原総合庁舎4階会議室において、保険者の担当者27名の参加を得て開催された。  
はじめに、主催者として奈良県国民健康保険団体連合会国保事務支援センターの辰巳徹センター長が挨拶を行った。

国民健康保険については、ご承知のとおり制度創設以来の大改革があり、奈良県においては平成36年度に県内の保険料水準を統一し、県民負担の公平化を図ることとされたところ。統一となれば、同じ所得・世帯構成であれば県内のどこに住んでも保険料水準が同じとなる。



辰巳センター長

医療費に関しては年々増加傾向にあり、これをいかに抑えるかという意味でも医療費適正化を進めなければならない。加えて、今回の研修会のテーマである収納の確保に関しても、保険の給付を支える貴重な財源であるため、国保事務支援センターとしても収納対策を進めていかなければならない。

県内の収納状況を見ると、平成29年度の保険料（税）の収納率は、速報値で県平均94.48%であり、平成28年度の県平均93.89%と比較しても増加しているところ。これは、皆様のご尽力の賜物である。

国保事務支援センターにおいても収納率の

底上げを図るため、本研修会をはじめ、初期滞納者を対象としたコールセンターや、徴収アドバイザーの設置を検討しているところ。

本研修会についても、国保連合会において年1回開催していたものを年2回に増やす予定をしている。実りの多い研修会であることを期待する。と述べた。

続いて、井上則行税理士事務所税理士井上則行氏が、「滞納整理の進め方」と題して、次のとおり講演を行った。



井上 則行氏

①国民健康保険の保険料と保険税について

- ・法律規定や徴収権及び還付請求権の消滅時効、徴収権の優先順位等の観点から、保険料と保険税の相違点について
  - ・滞納整理を進める上での根拠法規として、国税徴収法等の内容について
  - ・法定納期限等について
- ②各種財産の差押等について



会場の様子

- ・財産の差押、参加差押、交付要求について、要件を整理しつつ注意事項も取り上げながらの説明
- ③債権の差押について
- ・差押の手続きや、差押を実施することの効力について
- ④各種債権の調査要領・差押・取立手続
- ・取引銀行等の把握方法等、自身の経験に基づくアドバイスを含めた説明
- ⑤財産の調査要領について
- ・課税資料等の調査について、それぞれの資料の内容や、調査で確認すべきポイントを整理しながらの説明

## 平成30年度 特定健康診査・特定保健指導 従事者研修会

平成30年7月24日（火）  
市町村会館8階大研修室

研修資料の内容に加え、滞納整理を進めていく上での心構えや日頃から法律の根拠を確認しておくことの重要性等、業務を行う上でのアドバイスが話された。

また、国税査察官の業務内容について、自身の体験談を基に話をされ、研修会後のアンケートにおいても、「査察官時代の体験など希少な情報を得ることができ、有意義だった」「実際の事例をもとにわかりやすく教えてもらえた」等の意見があった。

最後に、会場の参加者との質疑応答があった。

### ◇研修会の開催

平成30年7月24日（火）13時30分から、奈良県市町村会館8階大研修室で、本会主催の平成30年度 特定健康診査・特定保健指導従事者研修会を開催した。

講師に、大阪大学大学院 医学系研究科 社会環境医学講座 公衆衛生学招聘准教授である野口 緑氏を迎え、奈良県内の特定健康診査及び特定保健指導業務に携わる保健師、管理栄養士、及び事務職など計88名参加された。

### ◇開会挨拶

国保事務支援センター 辰巳センター長より、次のような挨拶があった。

「今回のテーマである特定健康診査・特定保健指導は、平成20年度より『高齢者の医療の確保に関する法律』に基づき医療保険者に義務化され、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、より効果的な実施をめざし、5年ごとに制度の見直しもされている。

また、糖尿病などの生活習慣病の有病者及びその予備群の減少や、重症化を予防するためには、特定健康診査・特定保健指導に携わる者の資質の向上が必要となる。

## トピックス

本日は、特定健康診査が始まる以前の平成12年度より生活習慣改善対策に取り組み、対象者の健康改善の成果をもたらされたことで著名である野口先生を招き、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上、さらに受診者の行動変容につなげられる特定保健指導の技術の向上を目的とした研修会を開催することとなり、実りのある有意義な研修会となることを祈念する。」



辰巳センター長

### ◇講演

野口 緑氏により、「効果的な特定健康診査向上対策と、行動変容につながる特定保健指導

のスキルアップ」と題して講演があった。

特定健康診査・特定保健指導に関する法整備の変遷について、医療費などの課題がある中、適正化に向けてどのような取り組みが必要かについての説明の後、特定健康診査・特定保健指導のターゲットとしてなぜメタボリックシンドロームに着目するようになったのか、また、どのような対象者を優先しないといけないかについて述べられた。



野口 緑氏

次に、特定健康診査や特定保健指導の受診向上には、対象者が自分の体について実感することが大切で、病院での指導とは違う説明方法で分かりやすく伝える工夫をすることが重要。また、効果的な特定保健指導をするためには事前準備が大切であり、メカニズムを理解し、対象者がなぜそのような状況になったのかを保健指導前にしっかり考えておく。行動変容を支援する特定保健指導は、対象者が自ら学び、自ら

選択するような方法で指導することが大事であると述べられた。

### ◇研修会を終えて

講演後、参加者に対し事後アンケートを実施し、内容が理解できた・大体理解できたと答え、その割合は約97%、今後の実践で活用できそうと答えた者の割合は約82%であった。また、感想としては、「とても勉強になった」「非常に興味深い内容であり、もっと講演を聞きたい」「参考になる講演で、すぐに実践につなげられる内容だった」などの意見が多く、非常に好評であった。



会場の様子